

Glocal Tenri



1

月刊 グローカル天理 Monthly Bulletin Vol.21 No.1 January 2020

天理大学 おやさと研究所 Oyasato Institute for the Study of Religion, Tenri University

CONTENTS

- ・ 巻頭言
“聞く”技術
／堀内みどり..... 1
- ・ 日系移民の歴史にみる天理教の北米伝道の様相 (35)
ニューヨークの日系人と天理教伝道⑥
／尾上貞行..... 2
- ・ 「おさしづ」語句の探求 (38)
「おさしづ」第5巻における刻限と「道」
／澤井治郎..... 3
- ・ 日本語教育と海外伝道 (18)
日本語教育でのコンピューター利用について①
／大内泰夫..... 4
- ・ キルケゴールで読み解く 21 世紀 (16)
誰もが単独者なのは誰もが同じ人類の一員だから
／金子 昭..... 5
- ・ ライシテと天理教のフランス布教 (20)
ライシテと医療⑤
／藤原理人..... 6
- ・ 遺跡からのメッセージ (53)
弥生時代を再考する②昔も今も最先端、種子島広田遺跡
／桑原久男..... 7
- ・ コンゴ社会から見るアフリカ・ヨーロッパ関係試論 (30)
アルフォンス・マサンバ＝デバ大統領
／森 洋明..... 8
- ・ 思案・試案・私案
天大生のSDGsに関する意識調査④
／佐藤孝則..... 9
- ・ 思案・試案・私案
「碑」の字表記問題再考 (4)
／八木三郎..... 10
- ・ 2019 年度公開教学講座要旨：『逸話篇』に学ぶ (5)
第6講：73「大護摩」
／堀内みどり..... 11
- おやさと研究所ニュース..... 12
2019 (令和元) 年度「教学と現代」の案内
／2020 年度公開教学講座の案内／

巻頭言

“聞く”技術

おやさと研究所主任 堀内みどり Midori Horiuchi

2019 年は世界中が大規模災害に見舞われました。日本では大型台風や豪雨などが甚大な被害をもたらし、アメリカやオーストラリアでも広範囲で火災が発生。多くの森が消失し、森の動物そして人間は住処を失いました。アマゾンの森林は火災だけではなく、開発によって、その規模が小さくなり続けているとも言われます。

ライターが配信した「シベリアの永久凍土で子犬発見 1 万 8000 年氷漬け、被毛も完全な状態」というニュース (2019 年 12 月 4 日) には、まるで“眠っているかのような子犬”の写真が添えられていました。2018 年の夏にシベリア東部ヤクーツクの永久凍土から発見され、生後 2 カ月で死んだとみられる個体は、ほぼ完全な状態で見つかっていました。イヌかオオカミかは検査待ちだということですが、もしイヌなら、世界最古のイヌかもしれないということです。

ロシアの永久凍土は、近年急速に溶け出していて、地中に埋まっている古代の動物が見つかることが多くなっているとのことです。日本とロシアの共同研究チームは 2018 年 7 月、約 3 万年前に生息していたという「ホラアナライオン」の非常に状態のよい赤ちゃんとおオオカミの頭骨を発見しています。

国連は 2015 年 9 月、「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標、SDGs)」を採択し、国連加盟 193 カ国が 2016 年から 2030 年の 15 年間で達成するための目標を掲げました。17 の大きな目標と、それらを達成するための具体的な 169 のターゲットで構成されています。その中で「13. 気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る」「14. 海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する」「15. 陸上生態系の保護、回復およ

び持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る」が謳われています。これらは特に国や地域を超えた認識・理解・協力が必要なものです。人間・自然・環境・社会・経済などが「持続可能」であるために大変に重要な達成目標といえるでしょう。

ところで、2019 年の地球温暖化対策に消極的な国に贈られる「化石賞」には、日本、ブラジル、オーストラリアの 3 カ国が選ばれました。スペインで開催された国連の環境会議「COP25」に合わせて、国際 NGO (非政府組織) などが発表したものです。日本が選ばれたのは、梶山経産相が「石炭開発や化石燃料の発電所を選択肢として残しておきたい」と発言したことなどが理由でした。

教祖は「たんへとなに事にてもこのよふわ 神のからだやしやんしてみよ (三号 40, 135)」と教えられました。「このよふわ神のからだ」に現れていることの思案は、「持続可能な人間」であるための思案でもあるはずですが、それは人間にだけ都合のよいわけではないでしょう。

かつて、レイチェル・カーソンは、「自然は、沈黙した。うす気味悪い。鳥たちは、どこへ行ってしまったのか。みんな不思議に思い、不吉な予感におびえた」「春がきたが、沈黙の春だった。いつもだったら、コマドリ、スグロマネシツグミ、ハト、カケス、ミソサザイの鳴き声で春の夜はあける。そのほかいろんな鳥の鳴き声がひびきわたる。だが、いまはもの音一つしない。野原、森、沼地一みん黙りこくっている」(『沈黙の春』新潮文庫、1974) と綴りました。「神のからだ」からの声を“聞く”技術の必要を思います。新しい年を、希望の年にしたいと願います。

天理教の文化的・社会的活動のニューヨーク社会における意義

前回は、天理教ニューヨークセンターが、ニューヨークの社会や人々により広く積極的に関わることを目指して設立したニューヨーク天理文化協会（以下 TCI）の主な活動を紹介した。今回は、同センターや TCI が展開している文化的・社会的活動が、地域社会や人々にどのように受け止められ、どのような意義を持っているのかをみていく。

TCI とニューヨーク社会

TCI 活動のニューヨーク社会における意義としては、まず日本文化紹介への貢献が挙げられるだろう。日本語教室では、日本語の教授だけではなく、定期的に文化的な行事を実施し、コンサートやギャラリーでの活動を通じて、日本の音楽、伝統芸能、美術を紹介している。ある日本語学校の学生は、「“テンリ”の良さは、その教授法だけではなく、あらゆる機会を捕らえて、文化交流を推し進めていこうとする点です。そのユニークな運営姿勢に共感を覚えます。」（『一れつ』No.543、1992年3月、15頁）と述べている。また日本の文化のみならずさまざまな国々の文化や芸術を紹介する場、異なる文化を融合し新たな芸術を生み出す場ともなっている。たとえば、2012年には日本、アメリカ、イラン、オーストリアの作曲家によって、日本とヨーロッパの楽器を組み合わせた新しい音楽が紹介された。

さらに、地域社会の教育機関や団体との提携により、若い芸術家の活動の場、ボランティアやインターンシップの機会、地元学生への異文化教育などを提供している。「もう10年が経ちますが、未だに天理との間には強い絆があります。私はこの文化協会という場所が、アーティスト業界を支える一つであると信じています。なぜなら、ここは何百人という若者が第一歩を踏み出すきっかけだけでなく、その彼らの芸術の存続も守っているからです。」（TCI を利用しているコンサート・プロモーターのコメント『せいじん』No.322、2006年11月、12頁）。このように、TCI は、日本語や日本文化の紹介を行うとともに、さまざまな文化活動を通じて、異なる文化的背景を持った人々の交流や相互理解を促し、地域社会へ社会的・文化的貢献をしている。

TCI とニューヨーク在住の日本人・日系人

つぎに、TCI の活動が、ニューヨーク在住の日本人や日系アメリカ人へどのような影響を与えているのかを考えてみたい。まず TCI は、彼らが日本文化を継承し、新たな文化を創造する上に貢献しているといえる。日本語学校では子供クラスが開講され、国語として、また出身国の言葉として日本語が教えられている。こうした日本語や教育や日本文化紹介の諸行事によって、日本人や日系アメリカ人子弟が日本文化に触れ、継承していく機会となり、同時にそれに関わる大人たちも日本文化の良さを再発見したり、新たな展開や創造をうみだしたりしている。「文化協会での日本文化紹介は日本人でも驚かされるものがあります。つまり日本でも文化というものが希薄化されつつあるからです。私も文化協会ですべて忘れていた日本文化を改めて思い出す事があります。ですから、アメリカで日本語だけでなく文化を知ってもらい催し事は素晴らしい行事だと思います。」（日本

人ボランティアのコメント『せいじん』No.251、2001年8月、16頁）

日本語教室、日本文化ワークショップ、日系団体による行事などを通じて、ニューヨーク在住の日本人や日系アメリカ人のネットワーク構築へ寄与しているという側面もみうけられる。TCI では、書初め、ひな祭り、七夕、夏祭りなど、日本の伝統的な年中行事が随時開催され、日本語学校の学生だけでなく、子供クラスの保護者なども参加しており、和やかに交流する場となっている。2018年3月には、日系人協会と共催で「コミュニティ・カフェ」が TCI で開催された。これは茶話会を通じて、高齢の日系人の人々、また異なる世代の日系人たちが交流することを目指したもので、多様化する日系人居住者が気軽に立ち寄りふれあう場となった。

国を越えた交流

TCI と天理大学との学術交流提携により、日本での文化研修や TCI でのインターンシップなどの交流が定期的に行われている。また TCI では、日本の物産展やワークショップが随時開催されており、アメリカと日本の2国間での交流、さらにはニューヨーク在住者の多様性を反映してその他の国や地域との異文化交流をも促進する場ともなっている。2016年に天理大学で開催された夏期日本語講座へ参加した学生は、「コースに参加することは、日本文化を学ぶだけにとどまりませんでした。天理で勉強するために世界中から学生が集まっていたので、フランス、スペイン、韓国、ウクライナなどの他の国の文化も学ぶことが出来ました。」（『せいじん』No.440、2016年9月、13頁）と述べている。このように、TCI の文化的・社会的活動が、国を越えたさまざまな人々の文化的交流や相互理解を促進している。

ニューヨークセンターと地域社会

ニューヨークセンターにおいても、祭りやガレージセールを開催するなど、地域社会に根づき、貢献する活動が展開されている。あらたに神殿をふしんした同センターの建物は、ニューヨークの優れたデザインの建物を選出する「オープンハウス・ニューヨーク」に度々選ばれており、2010年には *New York Post* と地方紙 *Flushing Times* にも掲載され、地域住民の関心を引いている。そうした中、年末に行われる「もちつき」や青年会主催の「夏祭り」には、天理教関係者、文化協会関係者だけでなく、地域の人々が立ち寄る格好の機会を提供している。

また鼓笛隊が地域のイベントへ出演したり、出張所スタッフが他団体主催の行事へ参加したりするなどしている。たとえば、毎年8月にマンハッタンで開催される広島・長崎の原爆犠牲者を追悼する「Interfaith Peace Gathering（宗教を超えた平和集会）」では、センターの所長が平和祈念の詞を奏上し、天理音楽会が音楽を演奏している。また、日系アメリカ人と在米日本人の交流促進を目的とした団体 *Japanese Americans and Japanese in America* が、2014年11月に10周年を記念し日本国在ニューヨーク総領事公邸で開催したパーティーに、当時の所長であった弓削マイケル氏が参加しており、地域社会との繋がりを構築している様子が見られる。

「おさしづ」第5巻における刻限と「道」

『おさしづ改修版』第5巻(明治33～34年)の年代は、内務省宗教局長の「教義等も十分に組織して、十分の準備を整えて掛からねば到底駄目だ」との言葉を受けて、一派独立を目指して進められた年代である(『稿本中山眞之亮伝』第5章)。

第5巻には刻限の「おさしづ」が9件ある。そのうち、「道」が用いられるのは8件、3回以上「道」が繰り返して用いられるのは6件である。刻限の「おさしづ」の件数は年を経るごとに減っているが、第5巻では年平均4.5件であるから、同4件であった第4巻と同じような状況である。「刻限出難くい論し難くい。そこで取次事情に論ず。」(さ33・2・12 榊井伊三郎、母きく、安松三人共身上によりその理に付願)とあるように、取次人の事情願にも「刻限同様の話」を論ずとされている。以下、刻限の「おさしづ」において説かれている「道」の用例を確認する。

神の道に嘘は無い

第5巻における最初の刻限の「おさしづ」は、「お前等何を待つて居るぞ。今晚で二晩も夜明かし。さあ〜皆の者、何を待つて居る。」との言葉で始まる。

「神の道に嘘は無い。嘘に旨いものは無い。勇んでくる。嘘やない。結構台である。これだけ論したら何ぼ書物に出そとまゝや。書物を起そとまゝや。……皆々の心、真実という心、十分真実欲しい。これまで真実よこさり、あちらこちら苦しみの中に、道を拵えて来たる。」(さ33・9・9 刻限(本席の御身上前日より大変御障りの処へ刻限の御話あり、本部員一同拝聴す))

この明治33年の8月1日から中西、井上、逸見といった学者の協力を得て、天理教教典などの教義書が編纂され、9月7日には、天理教教規、天理教教典、天理教礼典、教祖系伝、教務本末が、同24日には教典積義、御神楽歌積義が、第1回の独立請願の添付書類として追加提出されている。この「おさしづ」の冒頭で「今晚で二晩も夜明かし」とあるのは、9月7日・24日の追加提出と関係があると思われるが、「神の道に嘘は無い」と言われ、これまで真実の心でもってあちらこちら苦しみのなかに道を拵えてきたと説かれている。書物を作り、体裁を整えるが、神の道に大事なことは真実の心である、と諭されている。その成り立ってきた「道」については、数日後の刻限の「おさしづ」で次のように論されている。

「どうい道から成り立ったる。最初という、三十七年前、その前又長い。三十七年後の者知ってる者一つも無い。ほんの、話にそうであったそうな、と言うだけ。実際見た事は無い。難儀苦行の道は分からん。よう聞き分け。三十七年古い俺等どうや、俺等こうや、影姿無かった。後々難儀は話だけ。皆心に治まってないから、聞いたゞけ。今勢から取り締まり、万事仕難くい。……これこんなぐらいで神の道止まりて了てはならん。……どんな事あつても動かんは、神の道〜。どうなりこうなり、その日来たい。又そこえ〜、土台出けたる〜。あちらにこちらにも、土台出けたなあという。こら雇うてするやない。又価出してするやない。これは天然の理として独り出て来るで。」(さ33・9・14夜9時 刻限の

御話)

この「神の道」は、本席が入信された37年前(元治元年)、さらにその前にはじまり、「難儀苦行の道」と言われるほど難しいなかを通り抜けてきての今がある。しかし、今やそのことを知っている者がいない、話に聞いているだけで、心に治まっていない。そうして、今の情勢にとらわれて判断をしては、万事うまくいかない、と言われる。「神の道」の土台は、道のはじまりから艱難のなかを真実の心を寄せ合ってきたことにある。この道の歩みは、人を雇って対価を払ってするのではない。真実の心の上に天然自然に積みあがっていくべきものであることを強調されている。

存命教祖の道

このように、この道が元々どのような道であったかということが繰り返して説かれる。

「このやしきは、一人力ひとりちからで出けた道やない、道やあろまい。艱難から組み上げたる道。よう聞き分け。それ〜見分けてくれにゃならん。たゞ車の水仕掛けたら、独り回る車のようおやさまに思てはなるまい。……存命教祖の道、あれも変えにゃならんこれも変えにゃならん、というは、神の残念々々。よく聞き分け。……何邪魔になる。邪魔になれば、道伏せ替え出けやせん〜。道変わりて了う。変わった事、世上にやり掛けた事行きやせん。この道人間心で色品変えてやってみようと思たとて、そりゃ行きやせん。」(さ33・10・16夜9時半 本席身上俄かに胸なり腹背痛み、それより刻限のお話)

ここでは、「艱難から組み上げたる道」と言われ、それは「存命教祖の道」だと表現され、この道が盛況になっているのを当たり前のように考えてはいけないと諭される。この道は存命の教祖がはじめ、今も導いているということを示唆されて、あり方を、その時の都合や人間心で変えていいものでも、変えられるものでもない、ということが繰り返して説かれている。

「何ぼ言うても論しても聞き容れにゃ、道がびつしやりと消えて了う〜。……この道始め家の毀ち初めや。やれ日出度い〜と言うて、酒肴さけさかなを出して内に祝うた事を思てみよ。変わった話や〜。さあ〜そういう処から、今日まで始め来た〜。世界では長者でも今日から不自由の日もある。何でもない処から大きい成る日がある。家の毀ち初めから、今日の日に成ったる程と、聞き分けてくれにゃならんまい。」(さ33・10・31午前2時 刻限御話)

さらに、このように厳しい言葉で、この道のはじまりに立ち返り、親神の守護があればこそ今日があることを聞き分けるように諭されている。

このように一派独立運動のなか、第5巻における刻限の「おさしづ」では、「この道」(神の道)の来歴が説かれ、その場その場の都合に合わせて形を整えるというようなことではなく、この道のはじまりに立ち返り、教祖によって付けられてきた道に真実を尽くすことによって歩みを進めるように諭されている。

日本語教育でのコンピューター利用について①

機械を活用した授業

70～80年代、語学教育といえば、LL (Language Laboratory) を活用することが時代の流れであった。しかし、LLをはじめとする機械には長所と短所が必ずある。筆者自身も大学時代、韓国語の学習にLLの授業があり、発音の矯正で苦労した経験がある。苦労したとすることは、まったく音声だけで耳から入った音を口で再生しているつもりなのに、発音を訂正されたことである。何度繰り返してみてもテープの音声と自分の発音とどこがどのように違うのか理解しづらかった。また後年、自分が日本語教育に携わりLLを使った授業を行うようになったが、学習者から、LLは機械的に答えるだけで嫌だとか面倒だという声をよく聞いた。当時は、文の構造に着目し、文法項目をLLで繰り返し練習し積み上げていけば、話せるようになっていくと信じていた。



写真1 80年代のLL教室のブース

現在、学習者の理解の助けにもなるように授業方法にいろいろな工夫がなされ、パソコンやタブレットを大型テレビやプロジェクターにつなぎ、活用している

人も多いと思われる。視聴覚機器が役に立つのは、LLのような音声だけの場合とは違って、視覚と聴覚という二つの感覚器官にうったえることができるからである。感覚器官にうったえるものが増えるほど、学習者の理解が容易になることは疑いのないことである。視聴覚教材を積極的に授業に取り入れていくことは、学習者の理解を助ける上で非常に有効であるといえる。語学教育の中では、一般的に見てもLLを積極的に導入してきた面があるように思うが、その利用については教師の柔軟な発想による工夫があってこそ、最大限に効果を発揮させることができるのではないだろうか。

機械の活用について

英語教育者である羽鳥博愛は、『国際化の中の英語教育』(三省堂、1996年)の中で、「今後、LLのような機械を活用しての語学学習を無視することはできない」と説明している。その理由は、語学の習得は本質的には個人の努力に負うところが大きく、従来の語学教育の方法では個人差に応じきれないことがだんだん認識されてきたからであると説明している。ただしその際、従来のLLの使い方にとらわれずに、現場の教師が機械の特性を活かして使い方を開発していくことが大切である。視聴覚機器には長所と短所が必ずあり、教師はそれを踏まえた上で最大限に活用していく努力をしていくべきである。

羽鳥は、LLの指導法について次のようにも説明している。「LLの使用の一番基本となるのはLL教室内の機器の操作であるが、最初はLLを使い慣れている人に自分がやりたいことをするにはどこをどうすればよいか、最低限のことを教えてもらうことである。次はメーカーが作っている操作の手引きを丹念に読ん

で慣れさえすればよい。しかし機器の使い方にしても自主開発は必要で、それぞれの機器の性能を一通りのみ込んだら、業者が元来考えた以外の使い方を考えてみることも大切である」(羽鳥1996:122)。

語学教育に機械を介在させていく上で、このことは非常に大切なことだと考えられる。なぜなら教師が機械を利用して思うような効果が得られなかった場合、とかく機械のせいばかりにして、教え方のどこがどのように悪かったのか振り返ることを疎かにしてしまいがちになるからである。

パソコンの時代

LLなどの機械を語学教育に取り入れることについて述べてきたが、90年代以降はパソコンの時代に入って行った。筆者とパソコンの出会い



写真2 天理教語学院のコンピューター教室

は1995年の韓国留学中のことであった。当時、私以外にも派遣留学生がいたが、皆、Macintoshのノートパソコンを使っていた。その頃はまだパソコンとワープロの違いもわからなかった筆者は、何が便利なのかと聞いたが、ハンゲルが打てるし、いろいろな機能が追加できるとのことだった。すでに韓国ではインターネットも始まっており、日本より進んでいた。ソウルにはネットカフェもでき、そこに行けばインターネットにも接続できた。帰国後、自分もすぐに始めなければならないとお金を握りしめ、家電店に行った。もともと、機械好きでアマチュア無線などの電子機器もいじっていたので、パソコンにどっぷりはまるのに時間はかからなかった。パソコン関連書籍や雑誌を何冊も読み、ホームページを作ったり、名簿や成績表などのデータベースで作ったり、自作パソコンを作ったり、仕事でもプライベートでもなくてはならないものになった。そのうち語学教育に活用していくべきだと思うのも自然な流れだった。ちょうど日本語教育学会や研究会などでもパソコン利用に関するものが出始めていた頃である。あれこれ調べてはパソコン活用について考えていたが、実際に教室でやってみないことには、どんな効果やどんな問題が起こるのかわからなかった。

コンピュータールーム

日本でのパソコン普及が進むにつれ、学校の中にコンピュータールームを作ろうという気運も高まりつつあった。当時、日本語教育センター主任であった渡辺治則天理教語学院前校長と何度もパソコン導入について話し合い、当時の永尾信雄校長にも相談をした。渡辺前校長は語学教育のコンピューター関連の研修会に参加し、コンピュータールームの導入を薦めていた。筆者も同じ考えであった。いろいろ検討を進めていたが、なかなか予算的にも大きいことなので、実現には程遠いことなのかも感じていた。忘れもしない2000年の1月のことである。留学生たちと天理教の正月の行事である「^{せちえ}節会」で、給仕のひのきしんを行っていた時に永尾校長から電話が入り、コンピューター購入の見積もりを出すように言われた。飛び上がりたい気持ちだったのは言うまでもない。

媒介項としての哲学的人間学

前回は、生命倫理における新たな実存思想の可能性について示唆した。今回は、そのことについてもう少し掘り下げてみたい。その際、媒介となるのが哲学的人間学 *philosophische Anthropologie*, *philosophical anthropology* である。哲学的人間学は、「人間とは何か」という形で人間の本质を哲学的に問いつつ、自然界もしくは宇宙における人間の地位を確定することを目指す。これは、20 世紀前半にシェラーやプレスナーによって確立された比較的新しい哲学領域である。時期的には、キルケゴールが実存哲学という形で 1 世紀ぶりに復活してくる直前にあたり、ヤスパースやハイデガーはそれぞれの立場から哲学的人間学を批判的に取り上げている。

Anthropologie, *anthropology* は人類学とも訳される。いや、むしろこの人類学という訳のほうが一般的である。人類学は、その名の通り、人間を研究する際、個々の人間存在というよりも、全体としての人間(人類)を取り上げるところに特徴がある。人類学という言葉で、多くの人々がまず思い浮かべるのは、人類の祖先の形姿やその進化を化石人骨から解き明かそうとする化石人類学ではないだろうか。これは自然科学的に人間を研究する自然人類学である。一方、人類の祖先の生活やその思考を未開社会の人々の暮らしから探り当てようとするのが、文化人類学の出発点にあった。

自然人類学や文化人類学が経験科学の方法に基づくのに対して、これらの成果を踏まえつつ、議論の主要な部分の人間探究が哲学的方法でなされるのが、哲学的人間学である。哲学的人間学は、しばしば他の動物との比較において種としての人間(人類)の独自性(人間の本質)を説き明かそうとする。実存哲学からの批判の鋒先もそこに向けられている。その意味で言うならば、*philosophische Anthropologie* は哲学的“人類学”と訳したほうがより正確なところである。実際、中国語では「哲学人類学」と訳されている。

哲学的人間学という呼称は、日本独自の表現である。それは、日本語の人間学という言葉には、人間としての主体的な生き方及び人生観的な含意があるからだけではない。原語の *philosophische Anthropologie* 自体においても、必ずしも哲学的“人類学”に回収されない固有の意味内容を有するからである。例えば実存哲学を批判的に吸収したバルジャーエフやブーバーなどがそうであり、彼らの思想は実存的な哲学的人間学とも言うてよい。それは他ならぬ私や他者という個別的な人間存在において、人間が人間であることの普遍的な本質を問い深めていくものとなっているからである。

生命工学による人間存在の危機

人間は誰もがホモサピエンスという同じ人類の一員である。この普遍的な本質を支える生物学的な基盤が、生命工学によって改変されるとしたらどうであろうか。すでに遺伝子工学によって、人類は遺伝子を組み換えた農作物や家畜や実験動物を造り出してきた。人類がこの技術を人類自身にも適用したら、一体どうなるであろうか。

遺伝子組み換え技術を用いて、特定の病気にかからない遺伝

子を組み込んだ人間を造ることが可能であるとしよう。医療としての安全性が確保されたならば、遺伝子レベルでも予防医療が実用化することが予想される。こうした予防医療が治療の一環として許されたならば、さらに一步進んで、頭脳的にも体力的にも優れた人間の強化改良だって認められないだろうか。人の親ならば、誰もが自分の子供には頭が良くてスポーツもできるようになってほしいと望むではないか。遺伝子レベルで人間を強化改良できる医療技術が可能になった時、それを用いて優秀な我が子を産むことに誰が反対できるだろうか。

リー・M・シルヴァーは分子生物学と生物進化学が専門であるが、彼は人間の遺伝子改良が普及した西暦 25 世紀の世界を次のように想像的に描く⁽¹⁾。この世界には、遺伝子工学により知力や体力などあらゆる面で強化されたジーンリッチの人間と、そのような強化や改良を受けていないナチュラルの人間とが混在している。ジーンリッチは、知力や体力において圧倒的にナチュラルよりも優勢であり、一握りのジーンリッチが人口の大半を占めるナチュラルを支配下においている。しかも、同じ“人類”でありながら、ジーンリッチとナチュラルとでは遺伝子の差が違いすぎ、両者の間での交配がもはや不可能な状態に至っている。両者の格差は、単なる社会的階層の差ではなく、生物学的優劣の差としても固定されているのである。ホモサピエンスという一つの種だった人類は、いまや進化型と旧来型の二つの人類に分裂してしまったのである。

シルヴァーの想像はまだまだ続くのだが(遺伝子改良企業が 3 社に寡占化されてジーンリッチも 3 種類になる、地球環境悪化に対抗するため光合成を可能にする遺伝子が人間にも組み込まれる等)、バイオテクノロジーが無際限に人間に適用されていくなれば、予測もつかない人類の大変革が行われることにもなりかねない。

一つの種としての人類の生物学的統一があって、人間である限りの人間の尊厳も成り立つ。しかし、この統一が崩壊しているところでは、人間の尊厳もまた崩れ去ってしまうのである。

実存哲学と哲学的人間学との共働

キルケゴールは、我々一人ひとりが単独者であるとも説いた。そのことが可能なのは、我々が皆同じ人間であるという本質を有するからにほかならない。人間が生物学的に同一のホモサピエンスであることは、さながら金太郎飴のように、どんな人間においても共通する特質である。個々の人間はかけがえない独自の存在であるが、同時に人類の一員として普遍的に共有する本質を持つ存在なのである。生命工学の進展は、ともすればこのような人間存在の基盤を切り崩してしまう恐れがある。そうした問題が先鋭的に問われるのが、21 世紀及びそれ以降の生命倫理の場面である。哲学的人間学は、生命倫理の領域において、一つの種としての人類という基盤を守り抜くという役割を担う。そして、この基盤こそ人間の個の実存の成立根拠でもあるがゆえに、実存哲学は哲学的人間学とこれからは共働していくことが求められる。誰もが単独者なのは、誰もが同じ人類の一員なのだから。

[註]

- (1) リー・M・シルヴァー『複製されるヒト』(東江一紀・真喜志順子・渡会圭子訳、翔泳社、1998 年) 参照。

医療において、宗教とライシテの原則が対立するケースを見てきたが、あらためてその理由をイザベル・レヴィの『*La religion à l'hôpital* (病院内の宗教)』から、まず食に関する部分について見てみたい。本書は教理解説書ではなく、ここで教義・教理を論考するつもりはないので、あくまで一般論としてご理解いただければと思う。

ユダヤ教やイスラム教にはそれぞれカシェールやハラールといった、多数の食に関する制限がある。動物の血は魂(命)と考えられており、人間の魂と動物のそれとを体内でまぜこぜにしてはいけないと教えられているという。食べてはいけない動物の一つに豚があるが、ユダヤ教では反芻しない動物として、イスラム教ではコーランに食べてはいけないと言及があるものとして禁じられている。ただその理由は不確かで、アラブの伝説によるとノアの箱舟上で汚臭がひどくなったとき、神が象の背中に手を当てると、そのおしりから子豚が生まれ汚物を食べてまわったことで不浄とされ、食さなくなったという。他にもかつてはイスラム教徒も豚肉を食べていたが、豚の一部を食べたことで病気になったものが出て、ムハンマドがその部位を食べるのを禁止したが、時代を経てそれがどの部位であったのか分からなくなり、知らずとはいえ預言者の教えに背かないよう、豚の全部位を食べなくなったという説もある。また乳と肉(ユダヤ教)、魚と乳製品(イスラム教)を一緒に食べない習慣もある。前者については申命記(14:21)に、母の乳で調理された子羊を食べてはいけないとあり、象徴的に両者に近親関係を見出すからとか、生(授乳)と死の両方を同時に想起させるからだという。

ユダヤ教では神学的な理由は見当たらないが、ヒレと鱗を持っていない魚介類を食べない。ユダヤ教、イスラム教ともに魚介類に関しては肉のように特別な準備を必要としない。

キリスト教もかつてはユダヤ教のように血を抜いていない肉を食べてはいけなかったようだが、9世紀のローマ教皇ニコラス1世はすべての肉を食べてもよいと宣言し、17世紀にデカルトが動物に魂はないとしたことで、畜殺も聖なるものではなくなった。したがってフランスでは血抜き儀式を行わず畜殺が行われ、血もブダンのようなソーセージなどで使用されている。そもそもマタイの福音書には「口に入るものは人を汚さず、口から出て来るものが人を汚すのである」(新共同訳「マタイによる福音書」15:11)とある。また、今日ではこの習慣はもはや順守されていないが、何十年にもわたってカトリックと正教会は金曜日に肉を食べないようにしてきた。実際のところ曜日は特定されていないが、イエスが魚とパンを大量に増殖させてみせたのが金曜日だからその日に魚を食べるようになったという俗説がある。また地中海沿岸のユダヤ人が服喪期間中1週間食肉を避けたことから、その習慣にならってキリストが十字架にかけられた金曜日に魚を食べるようになったともいう。プロテスタントには、食に関する制限は一切ない。

当然、断食の期間は大きな問題となる。イスラムの断食ラマダンは、預言者ムハンマドが大天使ガブリエルによってコーランの啓示を聞いた時期に断食を行っていたことに由来するとい

う。ラマダン期間中の食事は日の出・日の入りの時間が基準になるが、看護師が他の患者とは違う時間に食事を提供するのを嫌うこともあるという。また、コーランの戒律を順守しつつ健康上の理由で断食を回避できる場合があるのにそれを理解しようとせず、断食の中断分を後に実践して補うことや断食の代替となる貧者への施しができないことを理由に、無理をしてでも断食を続ける患者もいるという。

ユダヤ教には、ヨムキプルという日がある。「コレヘトの言葉」(7:20)に、「善のみ行つて罪を犯さないような人間はこの地上にはいない」(新共同訳「コレヘトの言葉」)とあり、この日は前年の行いの赦しを請う重要な日である。ヨムキプルに行われる25時間の厳しい断食は、先行する償いの10日間を締めくくる。これも病人には配慮があり、水を飲んだり、食べ過ぎない程度に食事したりできる。

キリスト教の断食は、キリストが40日間行った断食に思いをはせ、イースターに先行する40日間の四旬節中に行われる。初日の灰の水曜日にまず行い、金曜日は肉食を避け、聖なる金曜日にまた断食を行う。同時に貧者への善行も行わなければならない。

病院職員が断食を行うのは自由だが、勤務時間や仕事内容の変更は認められない。マタイによる福音書(6:16-18)には、断食しているのは人に示さず、父なる神に示すものだとある。ユダヤ教のヨムキプルの場合、レビ記(23:28)に仕事をしてはいけない日とあり、その日は休暇を取る必要がある。当然誰でも休暇を申請できるが、差別を避けるためそこに宗教上の理由を書き記すことは禁じられている。

宗教による食事制限は、入院時に医師が処方する食餌療法や職員の職務に支障がない限り、ライシテの原則において尊重されるべきだ。しかし、1974年1月14日の病院運営に関する政令に、病院側は患者の病状に応じて、家族が持参した宗教的配慮を施した食事を廃棄する権利を有するとあるように、患者の命を最優先する院内での決定権は病院側にある。そして、レヴィは上記の宗教指導者層が患者の命を危険にさらすことはないとして繰り返し書いている。どうしても患者が自身の信仰に反するとして病院の処置を拒む場合、病院はその宗教指導者との対話を勧めるが、宗教教団側が生命の危機を回避することは明らかであって、教団からの了解を得ることは容易であるという。

今回はユダヤ教、イスラム教、キリスト教の食に関する一部分を見たが、この本はライシテを推奨するものであるから、おそらくその他の宗教を含めたとしても、著者が上記の結論に至るのは必然かと思われる。それを差し引いて考えても、医療と教え、またその伝統との兼ね合いには対話が重要であり、食の宗教的伝統に関して病院側と共通理解ができれば、十分に問題が解決できることを示唆する内容であった。

[参考文献]

LEVY Isabelle, *La religion à l'hôpital*, Presse de la Renaissance, Paris, 2004 (pp.145-184).

広田遺跡の「山字貝符」

鹿児島県の種子島といえば、今は、H-II-A型ロケットが打ち上げられる宇宙センターの所在地として知られ、歴史の教科書では、1543年、鉄砲が伝来した島としておなじみだ。ロケットに鉄砲と、「昔も今も最先端」がキャッチフレーズの種子島には、約35,000年前の火山灰層直下で後期旧石器時代の生活遺構が発見された立切遺跡など、他にも「最先端」の歴史が存在する。有名なのは、南種子町の広田遺跡で発掘された「山字貝符」で、かつては日本最古の文字資料とされていたものだ。

広田遺跡は、太平洋に面した小さな湾の砂丘上にある弥生～古墳時代にかけての埋葬遺跡で、昭和30年(1955年)9月、台風のために砂丘前縁が崩壊し、崖面に人骨や土器、貝製品などが露出した



写真1 広田遺跡から宇宙センターを望む

ことが発見の契機となった。昭和32年(1957年)夏、国分直一氏(当時、下関水産学校教授)、森園尚孝氏(当時、中種子町野間中学校教諭)が行った第1次発掘調査では、1mに及ぶ砂層から、ゴホウラ、イモガイ、ヤコウガイ等の貝殻を加工した多数の貝製装身具が人骨群とともに発見され、特徴的な習俗をもつ人々の集団墓地の遺跡だと判明した。発掘調査は昭和34年(1959年)まで、毎年夏、延べ90日をかけて行われ、昭和33年(1958年)の第2次調査からは、九州大学の人類学研究室の金関丈夫・永井昌文両氏らが加わり、最後の第3次調査には、天理大学に着任したばかりの金関恕先生が参加した。山口県の土井ヶ浜遺跡の調査スタッフが舞台を移して再び集結することになったのだ。

3年にわたる発掘調査で出土した100体以上の人骨からみた広田人の特徴は、面長・高身長^{おびただ}の渡来系の土井ヶ浜人とは異なっており、身長が低く、東日本縄文人に近い立体的な顔貌をもち、独特の抜歯等の習俗を持っていた。また、崖面の下層の人骨は一体ずつ砂層に埋葬された姿勢を保っていたが、上層の人骨は多数の骨が集められて再埋葬されたものだった。「貝符」(ペンダント)、腕輪、ビーズなど、人骨に伴って出土した夥しい数の貝製装身具類は、下層から上層へと文様や形態の変化が見られ、とくに「貝符」は、複雑な文様を彫刻し、紐を通す孔が開いた下層のタイプから、孔を持たず文様も簡略化した上層タイプへの変化が見られ、実用的なアクセサリから葬送用の非実用的なものへと機能が変化したと考えられた。

上層タイプの「貝符」のうち、発掘当初から注目されたのが、第2次調査で出土した「山字貝符」で、この「貝符」が発見された8月22日夜、金関丈夫氏は、新聞社の学芸部に、「広田遺跡より、「山」の漢字を彫った「貝符」一個を発見。書体は「漢隸」(漢時代の隸書のタイプで極めて立派な書体)。弥生中期。日本最初の漢字。この遺跡の古代中国との交渉確認さる」との電報を打ち、紙面で大きく報じられた。当時、広田遺跡の上層は、出土した土器から、弥生時代の後期で紀元後2世紀末頃と考えられてい

て、その後、書道の専門家から後漢末の隸書とお墨付きを得た「山字貝符」は、「日本最古の文字」として学界を超えて広く知られてゆくことになった(金関丈夫1975『発掘から推理する』)。

報告書の刊行と遺跡のその後

しかしながら、広田遺跡の発掘報告書の刊行には多年の年月を要し、調査記録と出土資料は天理大学の金関恕先生の手元で保管された状態が長く続いた。歴史文化学科の開設に伴って天理大学に着任した筆者が、ほどなく、金関先生から、広田遺跡に関する科研費の申請を行いたいとの相談を受けたのは平成7年(1995年)のことだった。九州大学の若手研究者・中園聡氏が、「山字貝符」は文字を表したものではないとする学説を打ち出したことに対して、正式な発掘調査報告書を刊行する必要性を改めて感じられたのだ。そこで、金関先生を代表として、弥生～古墳時代の貝文化を研究する木下尚子氏など、各方面の研究者の参加を得て科研費を申請したところ、幸い、採択されることになり、平成8年度(1996年度)から3年間の共同研究が開始されることになった。木下氏や当時の学生たちとともに、保管箱から取り出した見事な貝製品の数々は、発掘から経過した40年の歳月と関わりなく、皆まぶしく白い光沢を放ち、その見事に息を呑んだ。こうして整理作業に取りかかったものの、3年で作業のすべてを終了させることは無理だった。1年間の中断ののち、協議の結果、鹿児島県が報告書作成経費を負担することになり、膨大な資料や記録との悪戦苦闘の日々がさらに4年間続き、平成15年(2003年)、ついに正式な発掘調査報告書が刊行されるに至った。

その後、膨大な遺物は鹿児島県に寄贈されて、県の歴史資料センター黎明館の収蔵資料となり、さっそく記念の特別展が開催された。平成18年(2006年)には、貝輪、貝符、龍佩形垂飾品といった貝製品2008点などの出土資料が一括して国の重要文化財に指定された。また、平成17年(2005年)～18年(2006年)には、南種子町教育委員会



写真2 人骨の出土位置を示した「墓標」

島社会の接点」「わが国の文化形成の多様性」を知るうえで重要として、国の史跡に指定された。さらに平成27年(2015年)3月、整備された遺跡の隣接地に、ガイダンス施設として広田遺跡ミュージアムがオープンし、各種の出土資料が展示されるとともに、遺跡の特徴が実物、模型、映像によって紹介された。報告書の刊行により、発掘当時は弥生時代後期(紀元後2世紀末頃)と考えられた上層埋葬の年代が6～7世紀に下がることが判明し、「山字貝符」はもし文字であるとしても、最古の文字とは言えなくなった。しかし、地元有志による「語り部の会」の活動など、ミュージアムを拠点とした遺跡の保存・活用に対する地域の取り組みは、遺跡から見える宇宙センターと並び、全国の「最先端」をゆく。

アルフォンス・マサンバ = デバ大統領

おやさと研究所教授
森 洋明 Yomei Mori

フランス人の多くの名前が、キリスト教の聖人に由来している。かつて戸籍を管理していたのは教会だったが、フランス革命以降、それまでの洗礼名が社会の世俗化を進めていくなかで名前 (prénom) となっていくからだ。このことは植民地だったコンゴも同様で、「ピエール」や「マリー」など、フランスでよく耳にする名前が多い。

その一方で、コンゴの苗字には「Nsonga」や「Mbemba」「Ngoy」など、「N」や「M」から始まるものがあり、日本語に馴染みがないだけに、何となく「アフリカ観」を感じさせる。また、苗字によっては地域と関連しているものがあり、名前だけで出生地が分かることもある。例えば、今回取り上げるマサンバ (Massamba) などは、その苗字だけで南の部族ということが分かるようだ。

1963年8月、ユールー大統領は「3日間の栄光」と呼ばれる反政府運動によって政権を放棄したが、そのあとに大統領となるのがユールーと同じくコンゴの南部出身のアルフォンス・マサンバ = デバ (Alphonse Massamba-Débat) である。



マサンバ = デバは、1921年首都から南西約100kmにあるボコ (Boko) で生まれた。コンゴ族 (Kongo) でプロテスタントである。小学生時代をボコで過ごし、ブラザヴィルで教師としての教育を受け、実際に教員としてフランス植民地統治下のコンゴやチャドで教鞭をとった。1957年からブラザヴィルのバコンゴ (Bacongo) で教員

をしつつ、初代大統領となるユールーが創設した政党に所属し、政治活動を始めるのだった。

1959年、教育省の局長となっていた彼は国民議会の議長に選出され、初代大統領のユールー政権下で教育行政を通じて頭角を現していった。しかし、1963年5月、国民の不満的となったユールーと決別する。そしてその3カ月後、ユールーが失脚すると、マサンバ = デバが暫定政権を担うことになる。

1963年12月8日、新たな憲法が国民投票で承認され、同日19日には唯一の立候補者だったマサンバ = デバは大統領に選出された。この時大統領が任命した首相は、90年代に入り民主化の動きのなかで選挙によって大統領に選出されることになるパスカル・リスバ (Pascal Lissouba) だった。反共産主義を貫いたユールー前大統領とは異なり、マサンバ = デバの下、国は少しずつ社会主義路線を辿るようになり、キューバや中国の影響が大きくなっていく。大統領就任翌年の2月には中国との国交を樹立、企業などの国営化を進めていくなか、それまでのフランス植民統治の影響が少しずつ薄れていくのだった。キューバの革命家チェ・ゲバラとも1965年に会っている。ド・ゴールやケネディを歴訪したユールーとは完全に異なる路線である。

中国やキューバなどの支援に支えられ、マサンバ = デバは停滞していた経済の復興や、教育・医療環境の向上などで大きな成果を上げていく。コンゴ川の河川敷に港を建設し、川を使つての物資の輸送が促進された。マッチや織物、セメントなどの工場を建設し、国の基幹産業の発展にも努めた。ダムや住宅の



ルテテ (Loutété) に建設されたセメント工場 (写真は2019年) 建設も行われ、カカオやヤシの農園なども整備されていった。さらに、学校教育にも力を注ぎ、当時コンゴは、サハラ以南の諸国のなかでは就学率が最も高くなったようだ。また、マケレケレ (Makélékélé) やタランガイ (Talangai) に病院ができたのもこの頃のことである。

その一方でマサンバ = デバは、自身の政治理念や改革路線に反対する者に対しては断固とした姿勢で臨んだようだ。最高法院長や検事など政府の要人3人が暗殺されたが、彼の指示によるものだとされている。また、彼と同じ南の部族のなかには、同胞のユールーを失脚させ自らその座に就いたことに対して、反感を持っていた者も少なくなく、反対の声が大きくなるにつれ、彼の統治は徐々に独裁的な色彩を帯びるようになっていった。

1968年1月には首相を解任し、大統領自ら首相を兼務することになった。また1963年の大統領就任に際して制定された憲法を一方的に破棄し、彼に敵対する軍の司令官であったマリアン・ングアビ (Marien Ngouabi) を逮捕した。このことがきっかけとなり、大統領を支持する側と軍の一部との間で武力衝突する事態に発展した。事態を憂慮した大統領は、すべての政治犯を釈放し、反対する側とともに新たに国作りの枠組みとして、1968年5月「Conseil National de la Révolution」(改革の国家評議会) を創設した。そこではマサンバ = デバもングアビとともに一人のメンバーとして同等の立場で加わるようになった。このときのングアビ派のなかには、現在コンゴの大統領であるドゥニ・サス = ングエソ (Denis Sassou-Nguesso) もいた。

同年9月4日、大統領の権限が失効され、マサンバ = デバはその座から失脚した。政界から退いた彼は故郷のボコに戻ったが、そこで復帰の機会をうかがっていたようだ。ただそのことが後に、彼にとってまさしく「命取り」になるのだった。

現在、アフリカの人名や地名の日本語表記にはさまざまなバリエーションが見られる。特に、日本語には存在しない「Ngouabi」や「Nguesso」など、「ン」から始まる表記に関しては、例えばガーナの初代大統領でありパンアフリカニズムの父と言われた「Kwame Nkrumah」は、「エンクルマ」や「ンクルマ」と表記されている。昨今、サッカーのワールドカップなどで活躍する選手でも、「Mboma」は「エムボマ」や「ンボマ」、また「Mbappé」は「エムバペ」や「ムバッペ」などさまざまである。それはまたアフリカの地名にも言えることで、チャドの首都「N'Djaména」は「ンジャメナ」や「ヌジャメナ」などと書かれている。コンゴの現地語にも「ngolo」(力)や「nzo」(家)、「mbongo」(金)や「mpasi」(辛い)など「N」や「M」から始まる単語が少なくない。冗談でよく言うのだが、アフリカにはしりとりが終わらない国が多くある。

天大生のSDGsに関する意識調査④

おやさと研究所教授
佐藤 孝則 *Takanori Sato*

私は、春学期授業・「地球環境論」の期末テストの中で、「天理大学として『SDGs』を実践するには、どのような方法・内容が考えられるか？ 具体的な事例をあげて説明しなさい」という一つの設問を受講生に課した。これは、授業で講義した「SDGs」についてどこまで理解し、その理解をどのように応用させられるかを推し量る設問だった。また、学生による天理大学への期待、あるいは日々抱いている思案・試案・私案を窺い知る意識調査でもあった。

263名による複数回答の結果をみると、国連が定めた17「目標」に則った回答は504項目数、天理大学に特化した7“目標”に区分される回答は169項目数で、両者を合わせると673項目数だった。この総項目数を17「目標」（1～17）と7“目標”（A～G）に分けて示したのが下図である。

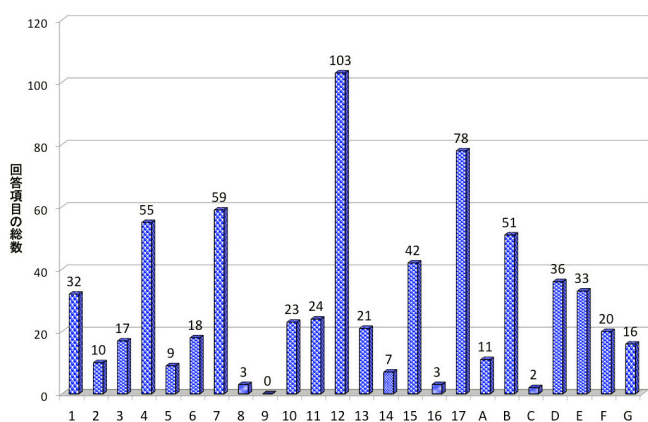


図. SDGsの17「目標」と天理大学に特化した7“目標”に回答した項目数。

ちなみに、図中の「目標」1は「貧困」、2は「飢餓」、3は「保健・福祉」、4は「教育」、5は「ジェンダー」、6は「水・衛生」、7は「エネルギー」、8は「経済・雇用」、9は「インフラ」、10は「不平等」、11は「持続可能な都市」、12は「生産・消費」、13は「気候変動」、14は「海洋資源」、15は「陸上資源」、16は「平和」、17は「協働・実施手段」を示す。また、“目標”Aは「建学の精神」、Bは「国際参加プロジェクト」、Cは「エコキャンパス宣言」、Dは「スポーツ宣言」、Eは「天理教教理との関連性」、Fは「農産物の地産地消」、Gは「子ども食堂・フードバンク」を示す。

上図から、回答項目総数が多かった上位8つを見ると、1番目は食品ロスやごみ問題に関する目標12「生産・消費」の103項目数で、2番目以降は、川清掃やごみ拾いなどの「エコ体験」等を促す目標17「協働・実施手段」の78項目数、そして節電や室温管理、太陽光・風力発電等の推進を促す目標7「エネルギー」の59項目数と続いた。

4番目以降は、「SDGs」の授業を必修科目にすべきの意見を含む目標4「教育」の55項目数、海外での「SDGs」活動を促す“目標”B「国際参加プロジェクト」の51項目数、学内で緑化や「緑のカーテン」づくり等を促す目標15「陸上資源」の42項目数、天理スピリットの体现を促す“目標”D「スポーツ宣言」の36項目数、そして8番目の天理教の教えに基づく「SDGs」の実践を促す“目標”E「天理教教理との関連性」の

33項目数と続いた。この8つの「目標」と“目標”で、回答項目数全体の67.9%を占めた。

以上の回答結果から、受講生が天理大学の「SDGs」の実践に期待することは、以下の内容であることが示唆された。

近年、食品ロス（食べられるにもかかわらず廃棄される食品）やプラスチックごみの問題は、グローバルな課題として国内外で頻りに議論されるようになってきた。日本では、毎年およそ640万トンの食品ロスが生まれる。その量は、国連が途上国へ援助する食料のおよそ2倍に相当する。これらのことを、講義の中で繰り返し学生たちに述べてきた。そのことが、「目標」12への回答に繋がったのではないかと考えている。もちろん、「目標」1、2、10、13、17や、“目標”Gとも関連する回答だったことも、十分に想定できた。

加えて、食品ロス問題（「目標」12）は、天理教の教えに基づく「菜の葉1枚でも粗末にしない」や「物は大切に」に通底していると考え（“目標”E）、ロスを少しでも減らしたい無くしたいとの思いが、「子ども食堂」や「フードバンク」への期待（“目標”G）として回答に現れたのではないかと考える。そして、そのことは「建学の精神」（“目標”A）とも関連することを、学生たちは承知していたと考えている。

また、学内の省エネや自然エネルギーの活用についても関心は高く、スポーツ器具使用時に発電可能な仕組みを導入してはどうかというユニークな提案（「目標」7）もあった。他にも、学生や教員による市民を対象にしたスポーツ教室（「目標」4）やスポーツを活かしたまちづくり（「目標」11）の提案もあった。これらはまさに「天理大学スポーツ宣言」（“目標”D）に則った回答だった。

一方、国際性を重視する「国際参加プロジェクト」への期待（“目標”B）も高く、さらに学内の更なる緑化促進（「目標」15）を促す提案も多かった。「天理大学エコキャンパス宣言」への期待（“目標”C）も、わずかだが認められた。

以上、今回実施した「SDGs」に関する調査結果は、天理大学生の期待が十分に反映されたものと考えている。しかも、今日的で、天理大学として実践可能な提案が多かった。

「SDGs」に関する新聞記事が毎週のように掲載されている今日、国内では「SDGs」が重要な戦略として紹介されている。特に経済界では、「SDGs」を考慮しない企業経営は、市場にそっぽを向けられるとさえ言われている。今年の9月22日、国連は「責任銀行原則」を発足させ、日本を含む世界のメガバンクがこれに署名した。6項目のうちの最初の項目には、「SDGsとパリ協定が示すニーズや目標と経営戦略の整合性を取る」と書かれている。このように、日本の銀行でも「SDGs」は重要なキーワードとして評価されつつある。

また、来年の東京五輪・パラリンピックは、「SDGs」を踏まえた取り組みとして実施される。天理大学は、今年の11月1日、天理市とコカ・コーラボトラーズジャパンの3者で、このイベントを盛り上げるための協定書に署名した。

地域のスポーツ振興と市民の健康づくりで連携する活動は、まさに「SDGs」の実践そのものではないだろうか。

「碍」の字表記問題再考（4）

「障がい」の表記

2019年3月末時点で「障害者」と表記する都道府県は30カ所、「障がい者」の表記は17カ所、政令指定都市で「障がい者」と表記するのは7カ所である。ひらがなで表記する地方自治体の割合はまだまだ少なく、半分以上が障害者の表記である。ひらがなで表記する理由は、前号で岩手県の事例で示したように、「害」の字は「害悪」「公害」など否定的で負のイメージが強く、不快感を覚える人がいるため、改められる部分から改めるべきと考えて「障がい」の表記に変更したということである。

いっぽう、ひらがなとは異なる新たな表記を打ち出した自治体がある。2019年4月より兵庫県の宝塚市が公文書の表記をすべて「障害者」の表記にすると決定したのである。これは全国の自治体のなかで初めての事例である。

2010年の常用漢字表の見直しにあたっては、文化庁の文化審議会では5年3カ月にわたり審議し、障害者団体をはじめとする各方面からヒアリング、意見募集を行った。その際、常用漢字表に追加希望の上位に「碍」の字があがっていたにもかかわらず、基準に合致しないという理由で保留扱いとしたのである。その「碍」の字をあえて用いて「障害者」と表記することを宝塚市は決定したのである。これに対して文化審議会は「相応の審議が必要」という見解を示している。なぜ、これほどまでに「碍」の字の追加を避けるのであろうか、疑問は尽きない。しかし、国は地方公共団体が「碍」の字を使うことを妨げるものではないとして、公文書での表記を認めている。

チャレンジド

チャレンジドの表記は障がい者制度改革推進会議の「法令等における『障害』の表記の在り方に関する検討」を行った作業チームから提起されたものである。障害者の表記の代替案の一つである。このチャレンジドの言葉は、2009（平成21）年12月11日に首相官邸で開催された第6回中央障害者施策推進協議会の席上での鳩山由紀夫首相の挨拶が発端となっている。

中央障害者施策推進協議会とは、内閣総理大臣が障害者基本計画の作成または計画変更を行う際に有識者から意見を聴くための機関として内閣府に設置されたものである。第6回目の会議の議案は「今後の障害者施策の在り方について」である。この席上で鳩山首相は「……中央障害者施策推進協議会ですから、タイトルに障害者という名前がつけておられますが、障害者という言葉よりチャレンジド、その方が望ましいと思っております。こういうこと一つ一つも、ある意味でいろいろと新政権において考えていかなければならないことだと、そのように感じている。」と述べている。

さらに、「私が留学中に……障害がおありの方、チャレンジドの方々が、まさにチャレンジド精神の中で、健常者以上に見事にお暮らしの中で頑張っておられる姿を見て、こういう日本にしていきたいなという思いを、その当時感じたところがございます。……チャレンジドの皆さん方が、胸を張ってこの国に生まれてよかったなと、そのように感じていただけるような日本をつくっていただけるように、私どもの最善の協力を申し上げることをお約束申し上げて総理として皆様方へのあいさつといたします。」と、チャレンジドの言葉を提案する理由を熱く述べている。

この会議の開催当時は、2006年に採択された国際連合の「障害者の権利条約」の批准に向け、必死に国内法の整備を行い、障害者差別解消法の制定に取り組んでいる最中であった。その背景のもとに、1980年代以降からの課題である「障害者」の表記に関する検討作業の一環で鳩山首相が提案したのがチャレンジドの表記である。

英語表記

障害者を表す英語表記の主な表現としては、「impairment、disabled、handicap、crippled、challenged」などがある。これらの言葉は、それぞれの状態に合わせて使い分けられている。

1981年に国際連合が提唱した「国際障害者年」では障害を一括りにするのではなく、3つのレベルに分けて表現している。その時に使われたのが、「impairment」（機能障害）、「disability」（能力障害）、そして「handicap」（社会的不利）の表記である。ひとくちに障害といっても、目が見えない、耳が聞こえない、歩けないという身体機能の障害、その身体機能の障害から生じる日常生活における障害、そして社会の一員として参加する上での人々の偏見や差別などから生じる制約を障害として表現しているのである。それぞれの場面によって障害の内容も異なり、それを表したのが国連の障害の定義である。その国連の障害定義も2001年より「body functions & structure」（心身機能）「activity」（活動）「participation」（参加）の言葉に変更し、障害者は「persons with disabilities」で表記している。

鳩山首相が提案した「challenged」（チャレンジド）は、1990年代にアメリカの新聞で用いられた表記と言われ、障害をポジティブに捉えようとした言葉である。チャレンジドの意味は、「挑戦すべき課題や才能を与えられた人々。挑戦という使命や課題、チャンスを与えられた人。」「狭義には、仕事などによって積極的に社会参加を果たそうとする障害者のこと。障害者を社会の保護対象としてではなく、社会の参加者としてとらえるもの。』（『大辞林』第3版、三省堂）である。

障害者団体の反応

鳩山首相の提案と時を同じくして、NHKで「チャレンジド」というドラマが放映されていた。内容は、難病で失明した中学校の教師とその教師を取り巻く生徒、他の人たちとの触れ合いを通して、失明という障害に負けずに頑張る姿を力強く描いた作品である。そのドラマでは「チャレンジドは、英語で障がい者のことを表す語」とキャプションで説明しているのである。

このチャレンジドという言葉を一早く、障害者とは言わずにチャレンジドと称する障害者団体も存在している。しかし、いっぽうでは「挑戦という使命や課題、チャンスを与えられた人。」という意味で聞こえは良いが、健常者中心社会によってさまざまな不利益、不都合を負わされている社会的側面を無視して、個人の問題に帰結させてしまう危惧はないのか。障害という試練に立ち向かい、頑張る人とイメージさせる、この言葉には違和感を覚える当事者の批判的な声も多く聞かれるのである。

【参考資料】

内閣府『第6回中央障害者施策推進協議会議事録』、2009年12月11日。
内閣府『第26回障がい者制度改革推進会議議事録』、2010年11月22日。

第6講：73「大護摩」

おやさと研究所教授
堀内みどり Midori Horiuchi

この逸話は、明治13年9月22日（陰暦8月18日）転輪王講社の開筵式で護摩が焚かれた時の教祖の様子に対し、この逸話を伝えた人、あるいはこの逸話を採録した人の思いが綴られている。逸話は、「かねてから、地福寺への願い出については、『そんな事すれば、親神は退く。』とまで、仰せになっていたのであるが、そのお言葉と、『たとい我が身はどうなっても。』と、一命を賭した秀司の真実とを思い合わせる時、教祖の御様子に、限らない親心の程がしのばれて、無量の感慨に打たれずにはいられない。」と伝える。講座では、橋本武『ひながたの陰に—「おふできき」にみる秀司・こかん様』（道友社新書30、1998年改訂新版）をもとに、秀司の生きようについて考えてみた。

「護摩」（ホーマ、homa）

『ヒンドゥー教の事典』（橋本泰元・宮本久義・山下博司、東京堂出版、2005）は、「ヴェーダ聖典にはさまざまな祭祀が含まれるが、清浄な場所を選んで祭壇（炉）を造り、特定の神を選んで祭壇の火の中に供物を捧げ、その後祭壇を取り壊すのが基本である。祭火はその煙とともに天界にいる神々に供物を届けるものとして重視され、火神アグニそのものと考えられた。ちなみに祭火のなかに精製バターや穀物を入れることを『ホーマ』というが、この言葉は仏教で『護摩』と漢訳されて日本にも伝わった。」と述べる。また、たとえば信貴山千住院のホームページでは、（護摩は）平安時代に真言宗開祖、弘法大師空海により日本に伝承されたものであるとし、「五穀や洗米、さまざまな供物を火中にささげて、お願いの成就を祈願する秘法を“外護摩（げごま）”と言います。同時に、本来は己の心中にある煩惱や業を供物に象徴して焚き清める“内護摩（ないごま）”を修めます。」と解説する。そうした真言密教の行法が教祖の目の前で行わなければならなかった背景には、教祖にご苦勞をかけることなく、人々が咎められずに教祖に会い、「つとめ」が出来るようにしたいという、秀司の強い思いがあった。

激しくなる取り締まりと寄り来る人々

当時の「おやしき」をめぐる状況を、『稿本天理教教祖伝』第7章ふしから芽が出る」によって概観すると、明治11年頃には、「迫害の猛火はいよいよ燃え盛ったが、しかも、それは、悉くにをいがけとなり、親神の思召は一段と弘まる一方で」、そのような中、秀司を講演として「眞明講」が結構される。翌年には、高井直吉（河内）、井筒梅治郎（大阪）、土佐卯之助（阿波）などが入信し、教えは広範囲に広がっていった。しかしながら、村人たちの間でなおも反対が続き、ずいぶん迷惑が掛かるから、天理さんをやめてもらいたいとか、あるいは年々「ようない」を出して貰いたいとか、夜参りに人に砂をかけたり当たって川へはめたりすることがあったと記述されている。そうした中、教祖は一層激しく「つとめ」を急ぎ込まれ、寄り来る多くの人々の「成人」を望まれた。

明治13年、秀司は「親神は退く」との教祖のお言葉にもかかわらず、金剛山地福寺へと足を運ぶ。『教祖伝』は、「秀司は、教祖に対する留置投獄という勿体なさに比べると、たとい我が身はどうなっても、教祖の身の安全と人々の無事を図らねば、と思ひ立ち、わしは行く。とて、一命を賭して出掛けた。（中

略）かくて、9月22日（陰暦8月18日）には、転輪王講社の開筵式を行い、門前で護摩を焚き、僧侶を呼んで来て説法させた。応法のためとは言いながら、紆余曲折のみちすがらである。」と述べている。秀司は丹波市分署での最後となる留置の後、翌明治14年4月8日（陰暦3月10日）、61歳で出直した。

中山秀司（1821・文政4～1881・明治14）のはたらき

中山家は周囲に知られた「地持ち」で、大庄屋でもあったという。教祖が「月日のやしろ」となられるまでは、秀司はその中山家の長男として、何不自由のない暮らしをしていたことだろう。秀司は「その身丈五尺五六寸、肉附きのよいお方で色も白く眉毛も濃い威のあるお方」「気のすっぱりした陽気な御性質」「それはへ人附きの好いお人」で、「人と我との区別をお立てにならず」「御慈悲も非常に深く、近所の小作人などで暮しに困っているような話をお聞きになりますと、米なり何なりお与えになります。貸しておやりになったものでも（中略）帳消しをなさった事はどの位か知れません。」という話を伝えている（橋本武、111頁）。17歳で患った「足痛」は生涯完治することはなかったが、橋本武によると、その「足痛」は、「つとめ完成」や「やしきのそうじ」の台であったという。「おふできき」からは、秀司の生涯は「ためし」であり「しょうこ」であったと解されると述べる。

また、地福寺へ出掛けた宮森与三郎の思い出として、「秀司先生は何とかして表向きにお参りの出来るようにしておかんと、自分の母親にあたる80の御老体の教祖をば、警察へ引かれたりさせんならんで、強いて行こうとされたが、誰も秀司先生のお供をするものがないので、私がついていった。」「『神さまはあんなに止めやはるけど、警察が喧しういうもの、仕方ない』と仰っておられた。」「その頃仲田左衛門さんや辻忠作さんたちがよく来たが、秀司先生は、『お前ら来るよって人が来るのや』とって叱ったこともあった。」と紹介し、秀司の胸中を思い描いている（橋本、196～197頁）。そして、次のように述べる。

「秀司先生がおやさの思召に不明であられたことは絶対ではない。しかし、秀司先生は何ものをも投げ去って、真一文字に神意のままに従えぬものを持っていられたのであった。それは秀司先生のみが持たれたおやさの子としての立場、さらに、中山家の戸主として当然おやさの教に関する一切の責任を取らねばならぬという、教団の代表者としての立場であったのである。その両面の責任感に強く立たれたからこそ、あえておやさのお言葉に逆ろうと見ゆる道を自ら歩み行かれたといっているのである。」（橋本、215～216頁）

結びにかえて

当時の社会を思い描くと、秀司は中山家の総領息子としての社会的な責任を自覚していたことは間違いのないと思われる。同時に教祖の言葉に沿って「羽織を着て天秤棒を担いで商い」に出られてもいた。教祖への信頼は絶対でもあった。拘置されないよう、親に難儀させぬようにとの思いも本物であった。そして、母親が「月日のやしろ」となったことを、誰よりも身近で実感し、信じていたのが、秀司ではなかったのかと思われる。（文中敬称を略しました）。

2019（令和元）年度「教学と現代」

“佐藤「元の理」学”の世界

日時：2020年2月25日13:00～15:30

場所：天理大学研究棟3階第一会議室

* 第一会議室へは、研究棟の北側の自動ドアから入り、エレベーターで3階に行き、右側へお進みください。

【開催趣旨】

佐藤孝則教授は生物学・環境学の研究を通じて、天理教の教えの根幹である「元はじまりの話」に登場する、神名を授けられたさまざまな水域棲生物を学術的に同定して、佐藤「元の理」学ともいえる学問的境地を開拓されました。

「元の理」については、例えば哲学の人間学からの蔵内数太先生の研究、民俗学からの吉野裕子先生の研究、また幅広く学際的な井上昭夫先生の研究などの、多彩な研究がなされてきています。これらの諸研究は、蔵内「元の理」学、吉野「元の理」学、井上「元の理」学とも呼んでもよいほどの学問的境地を有しています。これら「元の理」学の系譜の上であって、佐藤「元の理」学は、自然科学的なエビデンスを踏まえた独自の境地を開くものであります。

2019年度「教学と現代」は、佐藤「元の理」学の全体像について、佐藤教授ご自身から、これまでの長年にわたる研究の成果を踏まえてお話をいただくことにしたいと存じます。

なお今回の講座は天理大学における佐藤孝則教授の最終講義でもあります。ご関心のある方々のご参集を、ぜひお待ちしております。



佐藤孝則
おやさと研究所教授

13:00～13:05 開会挨拶 堀内みどり主任
趣旨説明 金子昭研究員

13:05～14:45
講演 佐藤孝則教授
『「元の理」の自然科学的考察と今日的意義』

14:45～14:55 休憩

14:55～15:25 質疑応答

15:25～15:30 閉会挨拶 永尾教昭所長

事前のお申込みは不要です。お車で越しのさいは研究棟東側に駐車場がございます。

天理大学おやさと研究所 2020年度公開教学講座

事前予約不要
来聴無料

信仰に生きる 『逸話篇』に学ぶ（6）

第1回：4月25日（土曜）	永尾教昭所長	75	「これが天理や」
第2回：5月25日（月曜）	佐藤孝則研究員	77	「栗の節句」
第3回：6月25日（木曜）	岡田正彦研究員	88	「危ないところを」
第4回：9月25日（金曜）	澤井真研究員	93	「八町四方」
第5回：10月25日（日曜）	八木三郎研究員	106	「蔭膳」
第6回：11月25日（水曜）	堀内みどり主任	103	「間違いのないように」

場所：天理教道友社6階ホール
時間：午前10時～11時30分

*お車でのご来場はご遠慮下さい。

グローバル天理
第21巻 第1号（通巻241号）

2020年（令和2年）1月1日発行

© Oyasato Institute for the Study of Religion
Tenri University

発行者 永尾教昭
編集発行 天理大学 おやさと研究所
〒632-8510 奈良県天理市袖之内町1050

TEL 0743-63-9080

FAX 0743-63-7255

URL <https://www.tenri-u.ac.jp/oyaken/j-home.htm>

E-mail oyaken@sta.tenri-u.ac.jp

印刷 天理時報社

Printed in Japan